

特別警報・記録的短時間大雨情報及び警戒レベル3以上発表時における措置について

1 非常変災時における休業及び登下校について

(1) 児童が登校する以前に警報（いかなる警報であっても）が発表または警戒レベル3以上が発令されている場合

- ① **警報及び警戒レベル3以上が解除されるまで家庭において待機**します。
 - ② 7：15までに警報及び警戒レベル3以上が解除された場合は、平常どおり登校します。
 - ③ 7：15から正午までに警報及び警戒レベル3以上がすべて解除された場合は、解除後1時間を経てから授業を開始します。地域の状況によっては、オンライン授業や休業とする場合もある。
 - ④ 正午を過ぎてから解除された場合は、休業とします。
 - ⑤ 午前中のみ土曜日等の教育活動については、始業時刻に警報及び警戒レベル3以上が発令されている場合は、休業とします。
- ただし、②と③の場合において、校区に危険が予測される場合には自宅待機となることがあります。原則、危険と判断し、自宅待機とする場合は、「スマート連絡帳」でお知らせします。

(2) 児童が登校する以前に岐阜市に雷注意報・竜巻注意報が発表された場合

- ① **通常通り授業はあります。**
ただし、登校が危険であると保護者が判断された時には家庭で待機し、安全が確認されたら登校させてください。また、学校に連絡をお願いします。

(3) 児童が登校してから強風注意報・暴風警報が発表または警戒レベル3以上が発令された場合（台風接近時の場合など）

- ① 強風注意報発表時の気象状況（台風等の位置・規模・進行速度・方向等）や道路・交通の状況等を判断して、**児童生徒等を安全に帰宅させ得ると認められる場合、授業を速やかに中止して下校します。**この場合、学校のとり措を地域や保護者に連絡し、十分な連携を図ります。
・教師は 曽我屋・寺田方面・・・ウッドストック前の信号まで
一日市場方面・・・ミニストップ前の信号まで
河渡方面・・・河渡公園まで
西河渡方面・・・天王川の橋まで 引率します。
・児童だけで下校することがないように、できる限り、保護者の皆様も見守って下さるとありがたいです。
- ② 暴風警報発表時・雷注意報または警戒レベル3発令時の気象状況（台風等の位置・規模・進行速度・方向等）や道路・交通の状況、通学距離等を判断して、校内及び各教育施設の最も安全な場所で待機させ、保護者への引き渡し等の適切な措置をとります。
※引き取る場所や時間については、「スマート連絡帳」でお知らせします。保護者の方が来校して、お子さんを引き取ってください。
- ③ 警戒レベル4以上発令時は児童生徒等をいかなる方法であっても下校させず、校内及び教育施設の最も安全な場所で待機します。
※ただし、保護者が迎えに来た場合は、保護者と相談のうえ、引き渡すこともあります。「スマート連絡帳」でお知らせします。

(4) 児童が登校してから警報（大雨・洪水・大雪）・記録的短時間大雨情報が発表または警戒レベル3以上が発令された場合

- ① 警報（大雨・洪水・大雪）・記録的短時間大雨情報が発表または警戒レベル3以上が発令時の気象状況や道路・交通の状況、通学距離等を判断して状況に応じて以下のいずれかの措置をとります。
A 児童を安全に帰宅させ得ると認められる場合、授業を速やかに中止して下校します。
※下校の方法は（3）の①と同様とします。
B 安全が十分確保できない場合は、校内及び各教育施設の最も安全な場所で待機させ、保護者への引き渡し等の措置をとります。
※引き渡しの方法は（3）の②と同様とします。
- ② 警戒レベル4以上発令時は、原則いかなる方法でも、下校をさせず、校内及び教育施設の最も安全な場所で待機します。
※ただし保護者が迎えに来た場合は、保護者と相談の上引き渡すこともあります。「スマート連絡帳」でお知らせします。

2 給食の実施について

- (1) 当日に授業の打ち切りがあった場合、簡易給食になったり、給食が提供できなくなったりすることがありますので、ご家庭での保存食等の備蓄をお願いします。
- (2) 気象状況により、休業等が心配される場合は、予め、給食中止が決定されることがあります。